

機能性表示食品制度届出データベース 届出マニュアル (食品関連事業者向け)

改版履歴

版数	日付	改版者	摘要(変更箇所)
1.0	2025/04/01	消費者庁	新規作成
1.1	2025/06/30	消費者庁	全体 ・各メールの本文内に問い合わせ受付フォームの URL を追記 ・様式 I 画面のヘッダー部に商品名を表示するように変更 2-2 共通操作 ファイルのアップロード ・PDF ファイルアップロード時のトリミングに関する注意を追記 詳細画面の各項目の表示/非表示の切替 ・詳細画面の各項目の表示/非表示の切替方法を追記 3-1 G ビズ ID でログインする (2) G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する ・G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順について追記 (3)G ビズ ID でログインする ・紐づけスキップ時に表示される「確認」画面の画像を差し替え ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする (2) G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する ・G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する手順について追記 (3)G ビズ ID でログインする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする (2)ユーザ ID のパスワードを設定する ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 (3)ユーザ ID と二要素認証でログインする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 ・PC ブラウザ Microsoft Edge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 4-1 ログインする(2 回目以降) (1)G ビズ ID でログインする(2 回目以降) ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記

			(2)ユーザ ID でログインする(2 回目以降) ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 4-1.ログインする(2 回目以降) (2)ユーザ ID でログインする(2 回目以降) ・PC ブラウザ Microsoft Edge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 4-2 ログアウトする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 5-2 基本情報の変更を行う (1) 基本情報の変更の届出を行う ・基本情報の変更届で仮受付メールが送信される条件に「食品関連事業者の屋号」変更を追加 6-1 新規の届出を行う (1)概要 ・リストビュー「前回の差戻し修正」の表示条件を修正 (2)様式 I の入力を行う ・同一商品名は新規届出を行えない旨を追記 機能性関与成分登録方法 ・機能性関与成分の変更について注記を追記 機能性表示食品ファイル登録方法 ・アップロード時のステータスについて注記を追記 ・PDF ファイルアップロード時のトリミングに関する注意を追記 (6)様式 V の入力を行う ・「別紙様式（V）－1～17 の添付（公開）」の複数添付可能の旨を追記 (9)届出情報に不備があった場合に再度届出を行う ・「差戻し修正」ボタンクリック時に重複エラーが発生する条件について追記 ・機能性関与成分の再登録について注記を追記 6-3 届出情報の変更を行う
--	--	--	--

			(1)機能性表示食品の変更届を行う ・「変更届」ボタンクリック時に重複エラーが発生する条件について追記 (2)消費者庁より差戻しされた変更届の修正入力を行う ・「差戻し修正」ボタンクリック時に重複エラーが発生する条件について追記 6-4 届出情報の撤回を行う (1)届出情報の撤回の届出を行う ・「撤回届」ボタンクリック時に重複エラーが発生する条件について追記 (2)届出情報に不備があった場合に再度届出を行う ・「差戻し修正」ボタンクリック時に重複エラーが発生する条件について追記 6-5 届出情報の販売状況等の更新を行う (1)届出情報の販売状況等の更新を行う ・以下の記載を削除 「新旧対照表（公開）」画面、「新旧対照表（非公開）」画面は販売状況等更新の届出からは表示できません。変更届から「新旧対照表（公開）」画面、「新旧対照表（非公開）」画面を表示し、確認ができます。 ・販売状況等更新時にリストビューを選択する手順を追加 ・「販売状況等更新」ボタンクリック時に重複エラーが発生する条件について追記 6-7 自己点検等報告をする (1)自己点検等報告を行う ・「自己点検等報告」ボタンクリック時に重複エラーが発生する条件について追記 ・自己点検等報告画面の項目名「チェックリスト（公開）」を「別紙様式（Ⅶ）遵守の状況等の自己点検及び評価に関するチェックリスト（公開）」に変更 8-2 ユーザ ID のパスワードを再設定する ・PC ブラウザ Microsoft Edge (Authenticator: 2FA Client)の QR コードを利用する場合を追記 ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記
--	--	--	---

			8-3 ユーザ ID の再通知申請をする ・ログイン画面にパスワード再設定に係る注記を追記 8-4 二要素認証情報を他の端末に移行する ・機種変更を行う際に二要素認証を新端末に移行する手順を追加 8-5 salesforce 画面が表示される場合 ・章の追加（キャッシュクリア手順について記載） 9-5 機能性表示_届出情報_様式V差分 ・下記項目の「更改前の届出データベース 項目名」を修正 ・公開する添付ファイルにマスキングをしたときはマスキングなしのファイルも添付すること(作用機序)(非公開)添付ファイル ・その他添付ファイル 2（非公開）添付ファイル
--	--	--	--



このマニュアルでは、重要な情報や特に注意すべき内容を示すために、左の「注意」アイコンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作中に問題が発生する可能性がある場合や、事前に知っておくべきリスクがある箇所を示しています。安全性を確保し、正確に操作を行うために必ず確認してください。

・使用箇所

- 操作手順の中で誤操作によりシステムが正常に動作しなくなる可能性がある部分。
- 特定の操作に関連してデータや入出力内容に影響を及ぼすリスクがある箇所。
- 推奨される手順や設定に従わない場合に問題が発生する箇所。



このマニュアルでは、操作をスムーズに進めるためのコツや役立つ情報を示す際に、左の「ポイント」アイコンを使用しています。

・アイコンの意味

このアイコンは、操作時に覚えておくと便利な情報や効率的な手順、追加のヒントを示します。特に初心者や操作に不慣れなユーザにとって役立つ情報を提供します。

・使用箇所

- 操作を効率化するコツや省略可能な手順を説明する箇所。
- より良い結果を得るための追加情報や参考情報。
- 設定や操作に関する FAQ 的なヒント。

目次

1. はじめに	1
1-1 システムを使用する前に(必ずお読みください)	1
1-2 動作環境	1
(1) デバイス及びブラウザ	1
(2) ブラウザの設定	1
1-3 システム利用時間	1
1-4 問合せ先	1
1-5 G ビズ ID について	2
1-6 その他	2
2. 機能性表示食品制度届出データベースについて	3
2-1 システムの基本概要	3
(1) 食品関連事業者の基本情報の届出	3
(2) 機能性表示食品に係る届出情報の届出(ログイン後)	3
(3) 食品関連事業者の基本情報の届出(変更届)(ログイン後)	4
2-2 共通操作	5
2-3 表示されるメッセージ	10
2-4 掲示板の利用方法	11
2-5 FAQ の利用方法	14
2-6 印刷方法	17
2-7 セッションタイムアウト	19
2-8 システムメンテナンス	19
2-9 ブラウザの設定	20
(1) 信頼済サイトへの登録	20
(2) インターネット Cookie の設定	23
3. はじめてログインする	26
3-1 G ビズ ID でログインする	26
(1) G ビズ ID を取得する	26
(2) G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する	27
(3) G ビズ ID でログインする	28
3-2 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)から G ビズ ID に紐付けてログインする	35
(1) G ビズ ID を取得する	35
(2) G ビズ ID で利用可能なサービスに設定する	35
(3) G ビズ ID でログインする	36
3-3 ユーザ ID(食品関連事業者 ID)でログインする	43
(1) 二要素認証ツールを準備する	44
(2) ユーザ ID のパスワードを設定する	50

(3) ユーザIDと二要素認証でログインする	57
4. ログインする(2回目以降)	84
4-1 ログインする(2回目以降)	84
(1) GビズIDでログインする(2回目以降)	85
(2) ユーザIDでログインする(2回目以降)	89
4-2 ログアウトする	97
5. 食品関連事業者の基本情報の届出を行う	98
5-1 基本情報の届出を行う	98
(1) 新規の届出を行う	98
(2) 基本情報に不備があった場合に再度届出を行う	105
(3) 受付の完了を確認する	108
5-2 基本情報の変更を行う	109
(1) 基本情報の変更の届出を行う	109
(2) 基本情報に不備があった場合に再度届出を行う	120
(3) 受付の完了を確認する	123
6. 機能性表示食品の届出を行う	124
6-1 新規の届出を行う	124
(1) 概要	124
(2) 様式Ⅰの入力を行う	130
(3) 様式Ⅱの入力を行う	150
(4) 様式Ⅲの入力を行う	158
(5) 様式Ⅳの入力を行う	167
(6) 様式Ⅴの入力を行う	172
(7) 様式Ⅵの入力を行う	181
(8) 届出情報の送信を行う	187
(9) 届出情報に不備があった場合に再度届出を行う	192
(10) 受付の完了を確認する	198
6-2 参照作成	199
6-3 届出情報の変更を行う	201
(1) 機能性表示食品の変更届を行う	201
(2) 消費者庁より差戻された変更届の修正入力を行う	217
(3) 受付の完了を確認する	223
(4) 新旧対照表を確認する(公開)	224
(5) 新旧対照表を確認する(非公開)	225
6-4 届出情報の撤回を行う	226
(1) 届出情報の撤回の届出を行う	226
(2) 届出情報に不備があった場合に再度届出を行う	238
(3) 受付の完了を確認する	251

6-5	届出情報の販売状況等の更新を行う	252
(1)	届出情報の販売状況等の更新を行う	252
(2)	受付の完了を確認する	262
6-6	販売状況の更新について	263
(1)	更新の督促	263
(2)	更新の督促(再送)	264
6-7	自己点検等報告をする	265
(1)	自己点検等報告を行う	265
(2)	自己点検等報告更新期限	274
7.	データベース利用停止の届出を行う	279
7-1	データベース利用停止の届出を行う	279
7-2	データベース利用停止届について、届出の内容に不備があった場合に再度届出を行う ...	289
7-3	受付の完了を確認する	294
8.	その他	295
8-1	ユーザ ID のパスワードを変更する	295
8-2	ユーザ ID のパスワードを再設定する	301
8-3	ユーザ ID の再通知申請をする	313
8-4	二要素認証情報を他の端末に移行する	316
8-5	salesforece 画面が表示される場合	333
9.	更改前の届出データベースとの様式の差分	335
9-1	機能性表示_届出情報_様式Ⅰ 差分	335
9-2	機能性表示_届出情報_様式Ⅱ 差分	338
9-3	機能性表示_届出情報_様式Ⅲ 差分	341
9-4	機能性表示_届出情報_様式Ⅳ 差分	343
9-5	機能性表示_届出情報_様式Ⅴ 差分	344
9-6	機能性表示_届出情報_様式Ⅵ 差分	346
10.	届出データベース(事業者向け)と届出等告示の項目名の対応表	347
10-1	様式Ⅰ 対応表	347
10-2	様式Ⅱ 対応表	350
10-3	様式Ⅲ 対応表	352
10-4	様式Ⅳ 対応表	354
10-5	様式Ⅴ 対応表	355
10-6	様式Ⅵ 対応表	357
10-7	様式Ⅶ 対応表	358

1. はじめに

1-1 システムを使用する前に(必ずお読みください)

機能性表示食品届出データベース（以降、「本システム」とします）をご利用いただくに際し、あらかじめ注意が必要な事項について説明します。

1-2 動作環境

本システムが動作する環境要件は、以下のとおりです。

(1) デバイス及びブラウザ

デバイス	ブラウザ
PC	Microsoft Edge(Chromium 版) Google Chrome Mozilla Firefox Apple Safari
iPhone・iPad (iOS)	Apple Safari
Android	Chrome for Android

これら以外のデバイス・ブラウザでの操作は、データに不具合が生じる可能性がありますので、ご利用をお控えください。



このマニュアルでは、Windows11 での操作を前提に説明をしています。Windows10 以前の OS で操作する場合は、適宜、読み替えてください。

(2) ブラウザの設定

本システムをご利用いただくためには、ブラウザの設定を動作条件に合わせる必要があります。

ブラウザの設定については、「2-9 ブラウザの設定(P.20)」を参照してください。

ブラウザの設定を変更後、現在開いているブラウザをすべて閉じてから、開き直してください。変更した設定が有効になります。

1-3 システム利用時間

システム利用時間は、午前 7 時から翌午前 0 時までです。ただし、システムメンテナンス時は除きます。

システムメンテナンスについては、システムの掲示板にてお知らせいたします。

1-4 問合せ先

消費者庁 食品表示課 機能性表示食品制度担当

03-3507-8800(代)

平日 9 時 30 分～12 時および 13 時～17 時 30 分（土・日・祝日及び年末年始は除く。）

1-5 G ビズ ID について

本システムのユーザ認証では、様々な行政サービスでご利用いただける共通の認証システムである「G ビズ ID」に対応しています。なお、G ビズ ID は「G ビズ ID プライム」または「G ビズ ID メンバー」のアカウントのみが利用でき、「G ビズ ID エントリー」は利用できません。

G ビズ ID の詳細については、

- ・G ビズ ID(<https://gbiz-id.go.jp/top/>)
- ・G ビズ ID ご利用ガイド(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>)

を確認してください。



同一事業者で複数の ID で同時ログインが可能です。同時に同じ届出を開くことは可能ですが、同時に編集をした場合、あとに保存した内容で上書きされますので、同時編集をしないようご注意ください。

1-6 その他

- (1) 届出データベース上の項目と、届出の方法を定めた告示において規定された項目名の表記が一部異なります。読み替えについては、「10. 届出データベース（事業者向け）と届出等告示の項目名の対応表」に記載していますのでご確認ください。

- (2) 機能性表示食品の届出を行う際は、本マニュアルのほか、

- ・食品表示基準(平成 27 年内閣府令第 10 号)
- ・「食品表示基準について」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 139 号消費者庁次長通知)
- ・「食品表示基準 Q&A」(平成 27 年 3 月 30 日付け消食表第 140 号消費者庁食品表示企画課長通知)
- ・「機能性表示食品の届出等に関する手引き」(令和 7 年 3 月 25 日付け消食表第 273 号消費者庁食品表示課長通知)
- ・「機能性表示食品に関する質疑応答集」(令和 7 年 3 月 25 日付け消食表第 274 号消費者庁食品表示課長通知)
- ・食品表示基準第 2 条第 1 項第 10 号イの別表第 26 の 1 の項から 6 の項までの規定に基づき内閣総理大臣が告示で定める届出の方法並びに同号ロの別表第 27 の 2 の項第 8 号の規定及び 4 の項の規定に基づき内閣総理大臣が告示で定める遵守すべき事項その他の必要な事項及び報告の方法を定める告示(令和 7 年内閣府告示第 35 号)
- ・機能性表示食品のうち天然抽出物等を原材料とする錠剤、カプセル剤等食品の製造又は加工の基準(令和 6 年内閣府告示第 108 号)

を確認してください。